

# 流山市市民参加条例第10回検討委員会会議録

日 時：平成22年8月7日（土）

午後4時から6時まで

場 所：市役所 302会議室

## 出席委員

伊藤委員、梅谷委員、狼委員、越智委員、片岡委員、金田委員  
管原委員、内藤委員、野路委員

## 欠席委員

田口委員

## 傍聴者

5人

## 事務局

倉田市民生活部長、兼子コミュニティ課長、高橋課長補佐、  
須郷係長

## 議 題

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) 全体にかかわる論点について

(事務局・高橋)

皆さん、こんにちは。ただいまから流山市市民参加条例第10回  
検討委員会を開催いたします。委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは開会に先立ちまして、5名の傍聴の申し出がありまして、  
それを許可いたします。

今日の委員の出席状況ですが、欠席の申し出のある委員は1人、1人は15分ほど遅刻予定です。流山市市民参加条例検討委員会要綱第6条の規定に基づき、半数以上の出席がございますので、会議は成立していることを御報告します。

それから終わる少し前にGさんが中座されることを合意いただきます。

では、今日の議題は今後のスケジュールについてと、全体に関わる論点についてと2つあげられておりますが、議題に入る前にこの委員会の期間延長願いの提出に至る経緯について御報告したいと思っております。

前回の検討委員会で本委員会の検討期間の延長の申し出があったことについては、皆さん御承知の通りですけれども、その後7月28日に両部会長と正副委員長とで再度、検討期間の延長と今後のスケジュールについて話し合いました。そして委員長名での市長への期間延長願いを作成いたしました。それは事務局に提出をしております、その件につきましては事務局から御報告いたします。

(兼子コミュニティ課長)

その今の委員長から受理いたしまして、延期願いということで9月に一般報告で市長報告したいと思っております。以上でございます。

(D委員)

そうするとそれは了承されたということですか。

(兼子コミュニティ課長)

一応、委員長から報告を受けまして、半年間の期間延長ということ、それから任期、皆さんの任期ですね、これが11月か……

(委員長)

もうちょっと詳しくあれしますと、一応市長、副市長に市長の決裁を受けて、市長については理解を得ることができた、今後のスケジュールにつきましては、この委員会でスケジュールをこういうふ

うにすすめたい、こういうことでそれを決定した上で事務局を経て再度市長に報告をして、議会上程の時期が決まるといった形になりますが、このスケジュールの打ち合わせこれから打ち合わせする中で、委員の延長ということについて少し皆さんで話し合うことをやりたいというふうに思っております。

( J 委員 )

今のよくわからないのですが、要するにきちんと延長が認められたところで、オーソライズされて、期間決定されたという理解でいいのですか。というのは、さっき9月に一般報告で報告されるというけれど、逆にわれわれはこのスタートしたときにもこのスケジュールというのは来年の4月に施行するという考え方をもって、その前に議会へ一度お諮りするということを、全部議会の中でそういうものが報告された上で今回のスケジュールがあってそれがあつたために、今回また期間延長やったからそこまでの手続きを踏まないといけないというそういう理解をしなければいけないのかどうか。

( 委員長 )

延長については、これはもう理解いただいて、認められたということなのですが、延長の中身といいますか、今年の11月23日までの期間はここで決まっていますけれども、そこから延長することについては、その後のスケジュールをわれわれ自身が話し合うことによって、そしてこれで要するにいつまでにその期間をここで延長してこれらのことを取り組みたいかということですね。ですからこの場をスケジュールのここの委員会の中で話し合われるスケジュールとも関係してくる。

( I 委員 )

委員会自体が延長は認められたけれど、この委員の選任されている期間については、11月くらいまででできるのであれば、それで終わりだし、それさえも延長になるかどうかはまたスケジュールを立てて決めるということですか。

(委員長)

お手元に今後の予定があると思いますけれども、これのこの流れの中でこの委員会としてどこまで関わっていくかというような議論もしていかなければいけませんし、さらに延長されたという中では個人的に、自分はもう延長しないでおけるといいう方もいらっしゃるかも知りませんし、ですから自動的に1年間延長したということではないという理解ですね。

(D委員)

すみません、半年延長願いということでその中身はともかくもスケジュールの中身はともかくも半年延長というその会期延長というか、それだけは理解を得たということはもう了解を得たという形で私たちは認識したらいいのですか。

(委員長)

だから半年といいますか、それは先日の半年で出すということにしましたけれども、両部会長との話し合いもありまして、今後のわれわれがどこまでやるのだという中身にも関わることなのですよ。

(D委員)

すみません、何回も。ちょっと確認したいのですけれども、では、どういう願い書を出したのですか。会期については半年お願いしたいという、ついでには中身は部会でというかこちらで検討いたしますというふうなお願いなのか、それともこういうことで願いますから、最終的にはまだ出していないということなのか、その辺はよくわからないのですけれども、それは先ほど兼子さんがおっしゃった9月議会でそれはそういうふうに報告するということであるのであれば、もうそれは了承されたというふうに理解していいのですよね。

(委員長)

いわゆる延長するということを報告して、それは議会のほうで了承いただくということ……

(D 委員)

報告ですから了承もなにもないと思います。市長が御報告をするだけですので、今までこういうふうにできますよという報告をしていたものを、それによって変えましたという報告ですから、議会の了承とかなんかではなくて……

(C 委員)

今言っているのはこっちから報告したものを市長が了承したという意味で言っているのかなと。

(D 委員)

2つのことを言っているのです。私。それでとにかく半年なのか、1年なのか会期延長をここの中では前回は半年ということで、お願い、では委員長はどのようなふうな文書を出されたのでしょうか。

(C 委員)

そもそも文書で出したのですか、それとも口頭で了解を得たのですか。

(兼子コミュニティ課長)

一応、文書で受付ですが、そのまま読み上げます。

(仮称) 流山市市民参加条例の検討期間延長について (お願い)

酷暑の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本検討委員会では、平成21年11月24日、貴職より「流山市市民参加条例」に盛り込む内容について諮問がありました。

いままでに定例会9回、4月からは定例会では検討しきれないとして部会を設置し、行政・議会部会9回、コミュニティ部会8回開催し鋭意検討を重ねて参りました。

(仮称) 市民参加条例は、昨年施行された流山市自治基本条例に基づき、市民自治を実現するための市民参加を保障する条例であるため、

市民や市職員の意識・意見を十分検討し、反映させたものとしなければなりません。これを踏まえ、本委員会では、貴職が当初示された8月末までの提言書の作成をめざし努力してまいりましたが、全委員の発議により、より精緻な検討を行い、市民が参加しやすい条例制定の基礎づくりを全うするため、検討期間を平成23年2月末までかつ委嘱期間を平成23年11月末まで(条例上程は平成23年12月議会)、延長させていただきたくお願いする次第です。

何卒、事業ご賢察のうえ、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上です。これを踏まえまして、9月の議会一般報告で延長、十分市民の声を反映し、市民が参加しやすい実効性のある条例を目指して検討期間を延長することをいたしますということで、委員会報告という形として流れとして考えております。

(J 委員)

ということは、市長の専権事項でいいのですね。期間延長という形は。

(D 委員)

それで2月ということでこの検討会は2月まで延長で、委嘱期間は11月末まででいいのですか。

(C 委員)

要するに8月に出すものを、6ヶ月延長したということでさっき6ヶ月とおっしゃったのですね。そういう理解でよいですね。

(D 委員)

そうすると23年の2月までがこの検討委員会ということですか。それで関われるのは一応のところは11月までが委嘱。

(I 委員)

委嘱23年11月と書いてある。

(D 委員)

23年といたら、来年ですね。

(J 委員)

委嘱は1年延びた。

(委員長)

それをもう1年延ばして23年の11月。

(J 委員)

その手続きはまた別の手続きという話でしょう。

(C 委員)

結局、前の11月があっても意見書を出してからパブコメの材料の会議とか入っていましたよね。そういうことを考慮して11月という判断が出ているのだと思います。

(D 委員)

終わったあとはちょっと入っていたのですよ。

(C 委員)

だからそういうことを考慮して、11月という判断が出ているのではないか。

(J 委員)

ですから最初的时候に決めたことは、われわれは、今年の11月23日が任期切れなのですよ。委嘱状に書いてあります。だからその問題は実際にその時期にきたときに、各個人がもう一度きちんと委嘱について期間の問題とはまた別の問題ですよ。今私が聞いたかったのはこの委員会そのものが期間延長という形でもって、提出する、提言書を提出するという時期がずれましたよと、そのことについて市長の専権事項で承諾されたのですかということをお聞きして

いるわけです。

(委員長)

それは受理されたということです。

(J 委員)

それなら結構です。

あとは、そのことに対して今これから中身の問題として、そのスケジュールに合わせてどこまできちんと組み立てられるかということ、われわれが決めていかなければいけないということですね。

(D 委員)

その案としては、正副委員長と各部の部長さんがスケジュールリングされて、それではそういう形でこういう形はどうですかとエンドは2月末ということですよ。提言書提出というのは。

(C 委員)

それは前回の委員会で6ヶ月延ばしましょうという線です。

(D 委員)

線ですよ。だからそれがよくわからなかったの、わかりました。

(委員長)

スケジュール、今後の予定についてですね。先日両部会長と正副委員長で話し合ったたたき台を、今後の予定ということで、ここに皆さんのお手元にお配りしております。これで、この8月から9月にかけて今日を含めて、4回ですね、先日出ましたそれぞれの部会で出た案について別な部会から出たものについての理解というのですか、考え方、その他についていろいろやっぱりお聞きしたいというお話がありますので、この全体の委員会、全体の共有のものにするために9月までをその共通理解ということにあてたいと。そして10月、11月この2ヶ月を駆けまして、今度は市民、職員そう



いう意見交換の場を持つと。これはまだ具体的にどうするということとは決められていないので皆さんと相談していきたいなど。そして11月に市長、議会への中間報告を行って、その意見まとめから提言書作成といった流れで来年2月に提言書を提出というような流れになっております。

そしてこの市民参加条例がその後は素案がつくられたあと、例規審査、政策調整会議、といったものを経て議会には来年の7月に報告され、それからは議会の方は、協議会を設置してあと12月に特別委員会の設置になるだろうということです。そして市役所の方としては、議会報告のあとはパブコメ募集、来年の8月にパブコメの意見からまとめを行ったあと庁議決定を9月に行って、議会上程は12月と。そして市民へ周知するのは再来年の1、3月を経て条例の施行が24年4月という流れで今こういうことになるのかなということで予定を作成しております。これについて何か御意見。

#### (D 委員)

はい。まず全体共通理解というので、ちょっとスケジュール的にどうか、回数的にどうかというのはちょっとわからないのですが、内容的にはこれはそれぞれの部会を理解するというと同時に、今回先生からすごいメッセージがたくさんあって、ものすごい課題がばんとありますよね。あれ何かを織り込む時期というのが、かなり私もやっぱりこう全てを受け入れられるかどうかというのは別として、かなりそういう部分での見直しとかお互いに理解すると同時にそれをもっともっと煮詰めあげていかなければいけない部分というのが、出てくると思うのですね。その辺のところは、この10月、11月意見交換をやってその意見をまとめるところでやるのか、それともこの8、9くらいのところで部会をしながらそういう形で煮詰めといてやっていくのかというその問題と、あとは市民、職員との意見交換といったときに詳細になると思うのですが、例えば私なんかちょっとイメージしたのが、この部会がつくった素案の素案くらいみたいなものを、出してその市民の人から意見もいただいたり、職員の人から意見をいただくというような形にならないとなかなか具体的な意見っていただきにくいと思うのですが、その辺がちょっ

と日程的にどうなのかなという感じもしました。

ということで、それともう1つ3点目は市長議会の中間報告というふうになっていて、市長への中間報告というのはわかるのですが、議会へはこれは意見を聞くのではなくて、報告するのですか。中間報告をして、よろしく上程いただけますようにとか、可決いただけますようにというようなお願いなのですか、これは。中間報告というのはちょっと市長へはもちろんわかるのが、議会との意見交換という形なのか、それともご報告をしてよろしくというふうなその辺はちょっと表現が違っているんで、その辺を確認したいなと思ったのですが。

(委員長)

ここは行政部会としてはどうすべきだというご意見ですか。

(D委員)

だって行政部会なんて誰も話し合っていないのだから、これは初めて見たんですもの。

(C委員)

私は前回の部会長、委員長会議ではこの市民意見調書の前に、簡単なチラシをつくりましょうという話し合いをしたつもりなのですね。要するに全体共通理解をすすめていく中で、最後の1回とか、A3、1枚くらいかはわかりませんが、そのくらいのものをつくらないと、市民に対してね。それを例えば自治会を經由して配布するのか、そういうことをしないと、具体的な意見というのは出てこないのではないかと。恐らく拡散してしまっただけで、根本問題からなるので。前回の部会長と委員長会議ではそういう話になったと私は理解していますけれども。

(D委員)

でもここはちょっとだからそれは、今質問したからそういうことも含めての質問なので、それについて3つ質問いたしましたので、すみませんが、ちょっとそういう形で、お答えというか、それと行

政部会の発言では全然ないです、これは今はじめて見て単に個人的に質問しているだけです。その話し合いというものが。

(C 委員)

だからその骨格案みたいなものをつくりましょうという、その点はどうなるか全然わからないですけども。何か材料がないと、ということでそういう話し合いはしたつもりです。

(D 委員)

それは入っておいて、スケジュール的に……

(C 委員)

ただそれが4回でできるのかなというのは、ちょっと疑問です。

(D 委員)

私もちょっとそれはすごく思いますよね。それとすみません。その辺は職員との意見交換も含めて、あとは議会への中間報告という形なのですか、それとも意見交換ではなくて、これでは議会への中間報告という形で御報告申し上げるのでしょうか。

(委員長)

今3つ、Dさんちょっと今、こちらで整理してまとめて1、2、3という形であれしなかったもので、もう1回1、2、3を。

(D 委員)

1はそのね、先ほどの3回で、先生のいろいろ今日のレポートもありますし、そういうものの理解を得るには時間的にどうなのかということが1つだったのですよね。

それともう1つは同じようにやっぱりそこら辺は時間的な問題ですからもう1つは同じような形でいいのです。10、11の間の部分も同じでいいです。

それであともう1つは議会への中間報告ということです。

( J 委員 )

ちょっと関連でいいですか。私も 11 月の市長、議会への中間報告というこの位置づけと中身の問題でちょっとまだ理解不足なのですけれどもね、というのは時系列で見ると、この委員会である程度例えば骨子としてペーパー 1 枚でディスクローズする、オープンにするだけの内容をまとめるところを例えば 9 月までにしておいて、10 月にあるいは 10 月、11 月に市民、職員との意見交換、少なくとも 2 カ月かけてやるのですから、形としてはパターンとして 2 つくらい考えているのかなという。その内容を踏まえてそのあともまたこの委員会としての内容がある程度アップデートしたもので市長、議会への中間報告をするという考え方なのか、ただ 11 月の市長、議会への中間報告というのは、われわれが立ち上げ以来こういうふうな時間経過をもちまして、こういうことをしてきましたというただ内容だけを報告する話なのか、その辺の中身がちょっと、11 月が中間報告をするという意味も内容が私にはまだ理解不足なのです。委員長、あるいは部長会議をもってどこまできちんと整理されたものがあるのか……

( E 委員 )

ちょっといいですか。この間の 4 者会談ではですね、大筋こういうことなのですが、上の方は 3 回ですね、3 回でできるかどうかということはありませんけれど、私はこれでいいと思っています。それからそのあと市民と職員との意見交換、これは幅広く期間を延長した理由でもあるので、ここでしっかりと市民の方々といろいろと多くの機会をつくっていただくということですね。市長、議会への中間報告というのはもうちょっと私の理解と違うので議会も議員さんといろいろディスカッションをしようと、意見交換しようと、そういうふうに私は理解しています。そういうふうにノートに書いてあります。議員さんとの交換会をと……

( D 委員 )

議会との意見交換。

(E 委員)

そう。意見交換をやると。市民からも意見をもらうけれど、議会からも意見をもらうと、そういうふうに私は理解しました。それがまとまったところで市長に今までこういうことをやってこうなりましたというお話をしようと。

(C 委員)

私はちょっと逆だったんです。議会とかに話をする前にやっぱりいったん市長がこの諮問しているのだから、外に文書を出すときは事前に市長さんにうかがうというふうに私は理解したのだけれども、そうではなかったのでしたっけ。そこはちょっと順番が逆かな。なんか事前に市長さんに説明しなければいけないというような兼子さんから聞いた気がするから、自分としては市長への説明がまず来るのではないのかなと。

(D 委員)

では、市長への中間報告をしたあと、その議会との意見交換。

(C 委員)

議会に話すときには市長にまず話さないといけないというふうに私は理解したのですが。市民と話すときもこれは市長に前もって話してから市民の声を、文書を出すときはね。私はそういう理解なのだけれども。これちょっと順番逆ではないかなと思うのですけれども。違いますか。

(兼子コミュニティ課長)

流れとしてはそうなりますね。市長からの諮問なので、その辺をある程度お知らせしないと理解は難しい。

(E 委員)

私が勘違いしていました。順番が、Cさんが言った通りで市長に大方説明したあとで、議会に出るといというのは一応いろいろ問題があるらしいので、議会の前に市長に一応報告をする、そしてそのあと

議員さんからもいろいろご意見をいただこうと。そして12月でいろいろな意見をまとめようと、そういう段取りだったと思います。

(D 委員)

では、11月に市長への中間報告、及びそういったそれでそうするとこれは議会との意見交換ということになる……

(E 委員)

ということになります。

(D 委員)

それはちょっとどうなのでしょうね。そういう認識でよろしいのでしょうか。

(委員長)

事務局のほうではこの辺、市長それから議会へのその手続きについては、どういうふうに。

(兼子コミュニティ課長)

市長には報告なのですが、議会とは意見交換という形になります。

(E 委員)

私のメモにも意見交換となっていますから。議員との意見交換。

(J 委員)

市長への報告というのは、市民、職員との意見交換の前にやらなければいけないということですね。

(委員長)

Cさんの……

(C 委員)

私の認識はそうだったのだけれども、もともと議会開くときには

二元代表制だから、とにかく市長さんに話さなければいけないですよといわれたのですけれども、ちょっと私が市民の前というのはちょっと言いすぎだと思いますし……

(D 委員)

自由な意見というか別にそれはそのままでもいいのではないですか。

(J 委員)

その辺は整理した方がよいですね。

(D 委員)

だからそんなのはちょっと報告すればいいだけの話ではないですか。

(J 委員)

いや、例えばそれは、Cさんのいわれていることも、一理あると思うのです。なぜかという、われわれのこの委員会の位置づけが市長の諮問機関だと位置づけであるならば、それはやっぱり少なくとも市長があずかりしらぬ話はわれわれが勝手にオープンしてしまっているのかどうかという、それはやっぱり報告すべき1つの仕組みが必要ではないかなと思いますね。

(E 委員)

それもあるけど、私の理解では11月の市民、職員さんとの意見交換までは、われわれがここでいろいろディスカッションしているのと同じレベル、同じ範疇という理解なのです。だからそこで、できるだけ大勢の人の意見を、もともともと市民の意見を聞こうと、どなたかもおっしゃったかもしれないけれども、これだけで十分ですか、いいのですかみたいな話でしたよね。もともともと大勢の人たちの意見を聞こうと、そういうところから考えると、まずは大勢の人の意見を入れたところで、素案をつくるというところまでわれわれのほうでやっていいのではないか。そこである程度の案ができたものを市長に報告をする、そういうふうに私は理解しています。

(J 委員)

すみません。私の理解不足かもしれませんが、もう1度、くどいですが、ではわれわれ委員会ではここで論議した内容ある程度まとめた内容をいずれの形にしても市民、あるいは職員に対してわれわれの権限でもって、委ねられる範囲内の権限をもって、オープンしていいと、アナウンスしていいと、そこまでの裁量権をもっているという理解でいいですか。ただ私が心配するのは、それはリーガル面で、市はそういう形で本当にその許諾している話なのかどうかということを確認しておかないと。あとで例えばですよ、極論ですけれどもね、アングラ運動じゃないかといわれたらどうしますかという、結局何も認められていない、あいつら勝手に何やっているんだといわれたときに、誰がその責任をとるのですか。それはこのあくまでも委員会から与えられる権限の中でやっていますよと、それは市長の諮問機関としてわれわれはそこまでのものを与えられているのですよということをきちっと説明できるというそういうものをもっているのかどうか。そこをちょっと確認しておかないといけないと思います。

(E 委員)

そうだけど、この間の皆さん方の前回のディスカッションのところでも、時間がないという理由で、時間がないからもっと時間をもらって検討しようという理由の中の最大の理由として市民の多くの方の意見をもっと入れたいと、10人だけでやるのではなくて、もっともっと市民参加条例だからこそやるべきだろうという意見がありましたよね、そういう方向だと思うのですが、そこから考えると市民や職員の意見を当然入れたところで、そこまではわれわれの権限というか、責任というか、役割というか、範疇であって、そこである程度の答えを出すと。そのある程度の答えを出したところで、市長に報告すると、それは私が間違っていないのではないかと思います。

(J 委員)



それは私も理解しているのです。それは、当然必要不可欠だと思います。ただ、市長がそういう立場で逆にそういうものをだされたときに、一般市民からそういうことがありますけど、あなたは許しているの、という時に、市長がそんなことは、私は知りませんと、いう話になってしまうのかなと。

(E 委員)

そういうことをすれば、基本的にその議論した時に、市の担当課長も部長もおられたのですから、そういう危惧があればその時にちょっと待ってくださいと、例えばJさんおっしゃっているような起因をおっしゃったと思うのですよ。

(兼子コミュニティ課長)

委員長ちょっとよろしいですか。すみません。

先ほどの11月の市長、議会への中間報告という報告ということですけど、これ上の市民と職員との意見交換、意見交換となってしまって、その報告みたいな形になってしまったのですけれども、これは市長、議会への進捗状況、ここまできましたという11月の進捗状況のお互いの報告という形の考え方で、議論を進めていただければいいのではないかと思います。議会への、それでまとまって議会ともまた別途協議になってくると思うのですけれども、そこまでの中間報告となっていますけれども、進捗状況という考え方の理解をしていただければと思います。

(D 委員)

それは議会への進捗状況を報告するということですか。議会へも進捗状況を出すのですか。

(兼子コミュニティ課長)

そうですね。進捗状況の報告ですね。ここまではやっていますよと、ということです。

(D 委員)

どうしてそうなるのですか。市長の諮問機関であって、市長はそれを提案する、上程するわけですから、それで議会への意見交換というものもあるのですけれども、進捗状況というのはそういうふうにそういう諮問機関は必ず議会へ進捗状況を報告するのですか。

(兼子コミュニティ課長)

いや、必ずではないです。

(D 委員)

今回はその進捗状況を報告する市長への進捗状況を報告するというのは、わかるのですが、先ほどおっしゃった議会への進捗状況の報告というのはどういう理由でもってそういう報告をしなければいけないのでしょうか。

(I 委員)

当初から遅れるからということ、意味合いですよね。

(D 委員)

いやいやそれは市長が議会で、これこれですからって言ってやればいいのですから。

(E 委員)

この間の流れからいって、市民からも職員さんからも意見をいただこうと。それと同じ流れの中で議員さんからも意見をいただこうと。私はそういう理解なのですよ。

(D 委員)

だから進捗状況の報告……

(E 委員)

私のメモをみると、市民、職員の意見聴取のあとに棒をだして、議員交換会をと書いてあるのですよ。ということは今思い起こせば、議員さんからも中間報告ではなくて、議員さんからも意見をいただ

こうと。

(D 委員)

中間報告も進捗状況も同じですよ。結局は議会への進捗状況というのは……

(E 委員)

だから、当然ここまでかなり進んでいるのですけれども、議員さん何か意見ありませんかということになるから、中身は、実態は中間報告的なものも中身には含まれると思うけれども、趣旨は議員さんからの意見をいただこうと。

(C 委員)

それね、要するに議会参加というのを入れていますよね。やっぱり議会参加が入っているのであれば、やっぱり議会との意見交換はすべきだと思うのですけれども……

(D 委員)

だから意見交換をしましょうといっているのですよね。意見交換は致したいと思うのだけれども、その市長、議会への進捗状況の報告というふうなことが別立てに今兼子さんのほうからあったから、それはそのいくら二元代表制といってもそれは当然その議案を上程するのは市長ですし、これは市長の諮問機関なのですから、私たちは。意見交換はもちろん絶対すべきだと思うし、その進捗状況の報告というのを議会にすること自体がちょっと、何でそんなことになるのかなと思って、それは全部の諮問機関がそんなことをしているのですか。するのですか。諮問機関は。

(E 委員)

だから、中間報告ではなくて、意見交換でいいでしょう。

(D 委員)

意見交換でいいのではないですか。

(C 委員)

意見交換の中に進捗状況の報告も入るのでしょうか。

(D 委員)

どうせ入るのですから。だから趣旨には。

(C 委員)

まずいのですか。意見交換という言葉を使っては。

(D 委員)

進捗状況の報告をさせていただかなければいけないのですか。

(兼子コミュニティ課長)

いえ、いけないというわけではないですね。

(副委員長)

何かちょっと、何かその、少し先入観でお話になっている部分があるのではないですか。

(D 委員)

いやいやいや、先入観ではないです、これは。

(副委員長)

議会に報告をするという場合には、何かなんとなく市長さんが議会へ報告なさるといふ仕組みのような気がするのですけれども、それはどうなっていますかね。

(D 委員)

市長はまた別立てで延長の報告をされるわけではないのですか。進捗状況も報告されるわけではないのですか。そのときに、議会にね…  
…

(副委員長)

ですから、通常の所謂一般的な報告することとしては、議会に説明するのは、当然市長さんの立場なのかなというような認識でいたのですが、それじゃないのかな。

(J委員)

あの、すみません。部会として行政議会部会という形でその一員として、少なくとも考えてきている、議論してきている、といった中身をもっていますから、議会との意見交換というのは、私はやぶさかではないと思っていますのです。それが進捗状況だけだということになってしまうと、どこで今度意見交換をするのかということも考えなくてはいけないことになってくるのかなと、またスケジュールがかなり、さらに細分化するのですか。

(D委員)

だから、市民、職員との意見交換、そこに議会が入るという認識でいいのではないですか。どっちにしる、説明はしなければいけないのですし。

(J委員)

だったら、進捗状況並びに意見交換会ということを含んだ中間報告でもいいですけれどね。

(D委員)

でもやっぱりその言葉として、あえてここに市民、職員との意見交換とって急に市長への中間報告……

(副委員長)

要は、われわれとして、はっきりしてないのは、市議会の皆さんとの意見交換のタイミングがどこでとれるかということがはっきりしてないという認識なのですかね。

(D委員)

認識の違いですよ。議会に対してどういうふうな……

(副委員長)

11月に意見交換やればいいのであれば、11月に議会との意見交換というフレーズをただ、くっつければそれでいいのではないですか。

(D委員)

それでいいんじゃないですか、とんでいたのですが。

(副委員長)

それで、手続き上問題があるのだったら、議論を続けますし、問題がないのであれば、そういう項目を足して次にいったほうがいいですよ。時間がもったいないですから。それだけの話なんですよ、実際問題として。

(C委員)

それとね、話を蒸し返して申し訳ないのだけれど、11月の市長への進捗状況を報告と、もし、10月に市民、職員との意見交換の前にするのなら、その市長への進捗状況報告とどこが違うのか。だって、チラシの内容を変えないでしょう、その間は。だから、前もって進捗状況を報告しておいたほうが、これから市民とか職員とか議会とやるのだなという認識をもってもらっていたほうが私がいいと思ったのですけれど。

(副委員長) 37:34

だから、9月エンドの段階で、1回市長さんに報告しましょうよと、そういう趣旨。実際問題として、通常、市長さんとの通次報告みたいなことはなさっているのですたっけ。月1でこういうミーティングをやっているのですけれども。

(D委員)

事務局が入っているということは、ちゃんと市長報告は入ってい

るということですからね。だからそのために事務局がいるわけではないですか。私たちが自分でやるわけではなくて、当然事務局がそこはそうでしょう。

(副委員長)

だとしたら、9月エンドの段階で、いってみれば、意見交換会の材料としての素案ができあがったタイミングで、事務局サイドから市長さんに、とりあえずこんなことをやっていきますよという話をなさるといふ認識でいいわけですよ。

(C委員)

それともう1つあえて言わせてもらえば、市長の本音を意見交換で聞きたい気もするけど。

(D委員)

聞いてしまったらもう後戻りできなくなっちゃう。それは意見交換が終わったあとで、私は、市民、職員との意見交換があった後がいいと……

(副委員長)

あとは、市全体のスケジュールとか市長のスケジュールもある中で、われわれのこの委員会としてもどのように段取りを組んでいけるのかという、見えないこともあるので。

(E委員)

委員長、時間がもったいないから、この辺でまとめて、けりをつけてください。

(委員長)

9月末で10月から市民、職員との前に、先ほどCさんからありましたように、簡単なチラシを制作するというので、これはここに入れるとしまして、10月、11月市民、あるいは職員との意見交換をやる、その前かあとに市長への報告をどうするかということ

で、今ちょっとあれしますけれど、これは、要するに今、前のほうがいいということで。

(C 委員)

私はね。皆さんも意見のある方もいらっしゃるでしょうから。

(G 委員)

すみません。今、それは、毎月事務局がいるのだから、その報告はいつているのだからいいのではないかという意見ではなかったのですか。

(D 委員)

いやいやいや、違いますよ。細かいところは全部事務局がいらっしゃるから、それは市長への報告はいつていると認識すればいいと思うのです。ただし11月の市長への報告はいいなんていつてませんよ。

(G 委員)

いえいえ、市長への報告をその前にしなくてはいけないというのが、

(D 委員)

ええ、だから、それは、私はあとでいいのではないかと。そういう意見だったので、その辺でまとめてくださいよ。前でも後でも別にそんなに。

(E 委員)

一番大事なのは、なぜ時間を延長したのかという議論の時に、市民の意見をもっと多くいただくよと、できるだけ多くいただくよと。そのためにどうしようかというのが議題としてあったわけでしょう。そのことを思い起こしていただければ、当然市長への報告の前に、市民からいっぱい意見をいただいて、ある程度の基礎をつくりあげると。それでなかったら、市長に対して失礼だと。そんな中途



半端な。

(C 委員)

だから、それができるのだったらいいですよ。

(E 委員)

そういうスケジュールの中で、できる範囲でやるしか仕方ないでしょう。

(C 委員)

それが12月の意見まとめのところで今、Eさんがいった作業をするのかなというイメージでいたから、9月と11月で何が違うのですかと質問したのです。それが、これを並行して市民の意見をまとめていく作業をやるのであれば、それでもいいですよ。それはまた作業量の問題になってしまいますからね。

(E 委員)

でも、時間限られているのですから、その中でそういう基本線をビシッと決めて、失礼のないようにとか、そういうことを決めた上でその範囲で時間の範囲でそれを守ってやると、いうほかしようがないでしょう。

(委員長)

市長への報告といえますか、進捗状況を含めての話は、11月市民と職員との意見交換をもって、その段階でまとめてやるということで決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(E 委員)

その後で議会はやるのですか。

(D 委員)

11月ですか。議会との意見交換は。

(委員長)

市長への報告の後、いずれにしてもこれはやらないと、その前はおかしいかもしれないということです。

(D 委員)

11月ですよ。12月になると議会が始まるから。12月もだいぶ早めに始まるから。11月の早めにやらないと。だからかなり延びたとはいえ、かなりタイトなスケジュールですよ。

(委員長)

では、それは議会との問題は、いつするかということについては、市長の報告のあとということで、これは別途どういうふうにするかというたたき台をつくって、相談するようにしたいと思います。提言書は、2月末に行いますけれども、あとは中間報告したあと意見をまとめということで、これは市民、職員との意見交換、それをまとめたものを市長に出して、そのあともこの12月、意見まとめというのは、これはこの委員会のまとめ作業ということですね。全体の話し合いで。

(C 委員)

それで、関連で、これ、どういう体制でやるかというのがちょっと今後の問題になってくると思うのですよ。今までのコミュニティ部会と議会部会そのまま存続させるのか、それで例えばこのチラシ作成をなんか。

(D 委員)

ちょっと待ってください。でも、今スケジュールだけちょっと確認しているから、スケジュール確認してから体制に入りましょうよ。

(委員長)

2月までのところで提言書作成のところまでのスケジュールとしては、何か。御意見。

(E 委員)

この意見まとめのところを具体的にしておいたほうがいいのではないですか。漠然としているから。私は11月までに、多くお市民さんから聞いた数多くの意見を、今まで私たちがつくってきたものの中に入れ込めるものは入れ込んで、できるだけ入れ込んで、それを基にしたこの提言書までの素案づくりというか、ということでしょう。そういうことにしておいたほうが、具体的に何やるかと言ったら、ただまとめでは漠然としているから、そのほうが作業が、皆さん。

(C 委員)

まとめの時はフィードバックしないのですよね。

(D 委員)

だからそこで市民の例えば、素案くらいの段階で、その骨子案というのができるではないですか。そのときにパブコメみたいな状態でもらって、例えばそれもインターネットで出したりして、そこでパブコメみたいにもらうのだったら、それは手法になってしまうから、細くなるのですけれども、そういうふうになった時には、それをまたインターネット上にかえすとか、広報に出すとかそういう形のやり方もある。

(委員長)

提言書作成までのその市民参加と、そのあとの条例施行にいたるまでの市民参加とそれをこうなんといいますか、別途考えないと。今のこの委員会の中での体制というのですか、市民参加をどうするかということと、ちょっとやっぱりもう1回皆さんで相談しあう必要があると思うのですね。

(D 委員)

いや、その後の市民参加は、提言書出したあとの市民参加は、もうこれは行政のほうに手が移るわけですから、多少アドバイスや要望ができるかもしれないけれど、基本は私たちどこの会がどこまで

市民参加を図れるかの方でしょう。

(委員長)

今回提言書を出すというこれは私個人の考え方ですけれども、提言書をつくるまでの市民にどれだけたくさん参加してもらって、われわれがそれをつくるかという問題と、今度は提言書を作成したあとにいろんなパブコメにしても、では、行政やるからというようなことではない、やはり、そこにも市民参加という形は……

(D 委員)

ありますけれども、メインの今やるメインの議会としてはこちらのほうに集中しないと、その後すぐスケジュールをして、具体的に体制みたいな、先ほどCさんがおっしゃった体制づくりとかそういうふうに入るから、ここはとりあえず後半の部分の行政に移ってから、提言書出したあとの市民参加はもうちょっとわれわれが提言書をまとめているくらいの辺りで、いろんなアイデアとか、考え方ももうちょっと出てくるのではないですか。

(委員長)

いつやるかは、今すぐやらなくてはいけないということでもないですけれども、今後の課題として共通の認識が必要だと思うので、そういうことですね。

(J 委員)

ちょっといいですか。今Dさんのいわれる考え方について、決して反論する気はないのですけれども、ただ限られたスケジュールの中で考えていくと、どうしてもやっぱり意見まとめというか、さっきいった10月、11月の意見交換会を受けたあとで、さらに内容をいろいろ考えていくと。それを、提言書の前に、またこの委員会の独自でのパブコメみたいな形をとると考えていくと、かなり厳しいのではないかなと思います。それであれば私の意見としては少なくとも10、11の中で、その方法なりでもう少し意見交換のところでもう少し具体的なものを考えていくほうがいいかなと。

(D 委員)

ごめんなさい。私の表現が足りなかったのですが、そうではないです。パブコメのこちらの行政のほうのパブコメのあり方については、パブコメも行政のパブコメ出す時に、こういうふうにしてほしいよということはいえることであって、こちらのほうのもしかして市民参加でわれわれがまとめのときに、パブコメをつくるというのはもうちょっとパブコメという形かなにかしらないけれど、インターネットに載せて市民から意見をもらうようなことはできるのではないですかということはいったのです。

(J 委員)

だから、手続きの問題ですよ。逆にいえば、要するに意見を聞くということについての、その意見を聞くということの手続きについても、相当それについてどういうインターネット1つ出すにしても、あるいは違う方法とるにしてもかなり時間的な部分で、内容をまとめるということで、本当にできるのかなという、やり方としてそれは不要だとか、必要だとか、そういうことを言っているのではないですよ。ただそこまでの考え方わかるのだけでも、この限られた延長ということの前提の中で、この限られた時間の中でやろうとするときに、その10月、11月の最大限、もう少し中身について意見交換の仕方、その意見をあまねく採択しようという、いろいろしようという、そここのところで少し集中するようなことを考えていった方が。

(D 委員)

そういうことです。私のいっていることも。

(J 委員)

それならまあ、いいんですけれどね。

(D 委員)

そう、そこです。そこです。全然まとめの段階ではなくて。

(E 委員)

とりあえず、この表でいえば、2月の提言書作成までが私たちの第1の役割、ミッションなわけですから、ここまでをきちっと全力をあげて、そのあとのことは私もJさんの意見に賛成で、1月か2月頃に出したあとの市民参加をどうしようかということになっていくと思うのです。とりあえずは、そういうこともあると、そういう方向だということを経験しておいてね。

(J 委員)

そう思います。そうしないとスケジュールをせつかく期間延長という形でわれわれはそれだけのものを認めてもらうところまできているのであれば、あまりこれ以上上げられないと申し上げているのです。何のために委員になっているのだという気持ちになりますからね。そうするとやっぱり自分たちの自助努力というものがどこでいかしていかなければいけないかという問題がありますから、そういう意味では、そこのところも考えていかないと、ちょっとやっぱりあれもやらなければいけない、これもやらなければいけない、とやっちゃうと難しいのですよ。

(E 委員)

そんなようにやっていきましょうよ。それで、委員長がいつているように、その後のことも視野に入れていくという意識はしていこうよと。

(D 委員)

そういうことでいいと思います。

(副委員長)

そうですね。認識としては確か2月以降誰かしらが進捗というものをオブザーブしていく必要があるのではないかと、認識していくと。現時点ではそこまでにとどまるのかなと思います。

(委員長)

はい、それでは、この議論はここまでにして、実はこの中で10月、11月直近の問題では、市民、職員との意見交換をどうするかというようなことも、スケジュールとして出ているだけで、中身はどうかというようなことは今後あれしなければいけないのですが、これについては、次回以降この場であーだこーだというのではなくて、たたき台を出してそこでまた相談するといった形でそれはすすめるということになります。それは何か御意見ありますか。

(C委員)

いずれにせよ、今回の市民参加条例で応答性というのはキーワードになると思うのですよ。今回のこれをやる、市民参加でも応答性というのをかなり重要視しなければいけない。さっき私がチラッといったのは、意見まとめとかにも応答性があるのかなと思ったから、それはちょっと厳しいからさておいておいて、10月、11月の意見交換のときには応答性をきちっとやるという理解でよろしいのですね。

(D委員)

いやあ、その辺は、どういうやり方をして応答性ができるかというのも具体的に、もちろんそれは大事なキーワードなのだけど、どういう形でやるかによっても応答性も変わってくるわけではないですか。だからそれは先ほどおっしゃったこれからの体制をどうやるかということに関連して、どういう形でやるかということを具体的に話していったときに、ここでどうやって応答性が確保できるかということをも1つずつ考えていった方がよいのではないかと思うのです。

(C委員)

それで、もし意見まとめだつて、意見が1,000もでてきたら大変。

(D委員)

大変なんですよ、あれ。もう大変ですよ。だから、これから今後全体会のこうやって、関谷先生からものすごくいろんな御指摘があるわけではないですか。あれを読み込みながら、どこまで受け止めてまた中身を練っていくかということ、今度は全体でやるのか、例えば部会にわかれるかちょっときつい話で、それをどういうふうに体制でやっていくのかというのは1つずつ詰めていったほうがいいのではないですか。

(E 委員)

この間の3役員会、部会長と正副委員長ね、ここでは、一応アイデアとして何かペーパー、説明資料をつくるのですね。1ページか2ページか知らないけれど、9月末でつくって、それで10月からの市民参加の意見交換会に資料として、説明資料は要りますよね。こういうことを考えているのだと、それについて意見くださいと、それを説明会資料という名前とすればその説明会資料をつくったあと、それを自治会回覧すると。そしてできるだけ多くの人にオープンにすると、そして、それを基にして5自治会館くらいで説明会、意見交換会を開いたらどうかというような話はでたのです。

(C 委員)

そうですね。10月の第3水曜日に行政文書の配布日になっているので、それに間に合わせて資料をつくりましょうとか、そういうところまで話はしたのですけれど、本当にそれができるかどうか。

(D 委員)

それは、意見交換会の具体的な。

(C 委員)

そのチラシ、チラシ。

(D 委員) 53:50

チラシ。すみません。だから、そのチラシも、そこは何となくそういうツールはあるなど。そこまでの、要するに、チラシ作成まで



の、そこが1番問題だと思うのですよね。どこまで煮詰められて、そのあと市民の皆さんから意見交換会で意見をもらうか、それが決定ではないのだけど、一定程度形として出せるようなものにするときにこういう全体会でやるのか、それとも全体会で今日はここまでとテーマを決めて話し合っただけでやるのか、部会はもう限界だしという形か、そこはさっそく今日からとか、明日からとかは始めるわけで、それはかなり密度濃くやらないと、説明資料をつくるまでにいたらないような気がして。

(C 委員)

だから、そのレベルで、百点満点とてもとれないから、例えば

(D 委員)

それは。

(C 委員)

例えば60点くらいの。

(D 委員)

点数はわからないけれども。

(C 委員)

そのレベルにして、本当の今回の目玉になるキーの骨格のところだけでもきちんとある程度やるとか、やり方もちょっと議論しないとやみくもにやっていると本当に時間がかかりますよ。

(D 委員)

こんなの両方部会から出されているのに、読むだけでもすごい大変で。

(委員長)

それでその部分に時間をさきたいので、今からこのあともう3、4分しかありませんけれども、5時からそれぞれの部会に分かれて相

手方の今まででた資料についての質問、それを今日の後半はそれをやりたいというふうに思いますけれども。

(C 委員)

質問ですか。先生からまたいろいろ宿題もらっちゃったから。

(委員長)

だから、その質問の内容をどうするかですね。

(D 委員)

私、はっきりいって、すごく御指摘がすごくあってこれ全部やり直さなければいけないかなという気分になっているのですけれどもね、かなり練り直さないといけないような状況というのは、もしこれを受け止めるならば、かなりその、かなりちょっと、練り直さないといけないかなという気分になったくらい大変な宿題をいただいたから、まあ受け止められるかどうかという部分もあるから、だからいきなりここでこうやって、これと違った視点でね、やりとりして、じゃあそうだねという話になってもなと思ったりしているのですよ。だから今日はもうむしろ、どういう進め方で進んでというふうな外枠とかスケジュールとか、形として例えば意見交換会はどんなのがいいとかね、先生がいなくてもできるようなことをした方がいいんじゃないかなって、私はちょっと。

(C 委員)

先生に必ずできるようにいってもらえませんか。

(D 委員)

だって、今日のスケジュール、そのためにじゃないけど、怒られそう……

でもしょうがないから、今日、これを読んで、いらっしゃらないところで、こうやると何か私ちょっとあれになるから、今日今までおっしゃっていた市民、職員との意見交換会で具体的にどんなことをやるかとか、そういうことをやっておいたほうが、そのどうい

体制でやっていくとかというような外枠を決めて形とかツールを決めていったほうが決まることは決められるかなと思って、こっちはもう議論になかなかできないから。

(C 委員)

とりあえず市民、職員との意見交換をするところまでのスケジュールとか体制をきちんとつくったほうがいいと思いますけれどもね。

(D 委員)

どういうやり方でやるかということも。そっちの方やりませんか。

(C 委員)

そうしないとこれは本当に4回ですむのか、すまないのか4回でやっつけ仕事でやるのもどうなのかなと。

(E 委員)

一番大事なものは、説明会資料が、どういう、どの程度の内容で、誰がいつまでにつくるのかということをおお体きめておかないと、ただ、ここで、委員会でやりますなんて言っていたら、だれもやらないみたいになっちゃう。

(C 委員)

最初に決めておいて、何人か、そしてその人はそういう頭で皆の意見交換を聞いているとか。

(D 委員)

だからそういう外枠のところを決めたほうが今日はいいのかなという気がしますね。

(委員長)

前回のあれで各部会のいっていた内容の理解をまず深めようという要望が、特に行政部会からでていたので。

(E 委員)

それはそうなんだけれど、そうなんだけれど。

(D 委員)

だからそうだったのだけれども、状況がちょっとこういうふうにより具体的になったし、内容については先生から今日かなりレポートをいただいているし、内容的に結構重いレポートをいただいているから、ちょっとそれは。済みません、私なんかは内容理解ということを前回提案したのですけれど、ちょっと今日、先生いらっしゃらないから……

(委員長)

これをいただいて、御覧いただいたあと、今までそれぞれの部会で検討した内容に何か手を加える必要は。

(C 委員・E 委員・D 委員)

あります。

(委員長)

その作業はどうするのですか。

(D 委員)

だから、それを含めて、この全体やらないといけないのですよ。だからそのときに今日はそれも含めるときには、先生もいらっしゃったほうが絶対いいから、例えば次回までに、それぞれの部会がこの内容を受け止めて、受け止められる部分だけは受け止めて、それぞれの部会がもう1回ちょっと案を練りなおしてくると、そして次回は必ず先生の出席のもとに、中身を深めていくというふうにしたほうが、よりもうちょっと。

(委員長)

I さん。なにか御意見。

( I 委員 )

僕は特にはあれですけども、ちょっと延長してもらったのはいいのですけれど、この今日もこういう話とか、当初はじめのときも会議を公開する、しないですっと話をしていたので、やっぱりいろんな方の意見を聞くのはいいのですけども、委員長のほうである程度決めていただいたり、結局前4人で会談した内容を皆さんがおっしゃっているの、それはある程度まとめて事務局に任せるのもいいのですけども、ある程度こういうことをやるというのをまとめていただいて、出してもらわないと、また同じ議論をしていたりしてすすまない、これたぶん今の委員の委員会のすすめ方だとたぶんこれ絶対無理なのでそもそも時間どうたつか、何をやるかと。そこにすすめ方をもっときっちり1回出してほしいですね。出してほしいけれども、運営の仕方なのかどうかわからないのですけれども、今日も何をやるかもいまいちわからないですし、どういうやり方でやるかもわからないので、読んでくるだけ読んできましたけれども、そののまず進め方というところを1回、こういうやり方でやるというのを示してほしいなと思います。

( 委員長 )

いや、でもそれはその辺のところ、いい意味でも悪い意味でも進まずにきているのですけれども、それは強権発動で……

( I 委員 )

いや、強権発動ではないのですけれども、いいんですよ。そんな言い方でも前に進んでいけばいいのですけれども、前に進んでいないので、であればやり方をてこ入れしてほしいなという思いが僕はあるのです。

( D 委員 )

まあ、多少進んだ。

( I 委員 )

多少はすすんでいるのですけれども。先生のが出てきて、僕も読

んでもう1回部会でと思うところはありましたけれども。

(D 委員)

一応今日のスケジュールはだいたい決まっています、だから、もうちょっと効率よくは、ちょっと進めていただきたいという思いはありますけれども、必ず決めたときに動くという問題でもなく、いろんな状況の中で先生にも出てきたり、あちらの方もでてきたりしたりしたので。

(I 委員)

そうなのですが、今日も出てきた意見でだいたいこういうA3のチラシに1枚まとめるですとか、そういうのも、ある程度形にするなり、書くなりしておかないとまた同じ話をする事になると思うので、そこだけちょっとしっかりやり方を考えていただきたいなど。

(C 委員)

もっと具体的な資料出してほしいのでしょうか。

(I 委員)

そうですね。それもありますね。

(D 委員)

中身が決まっているときにはポンと決まってしまうと。4者会談の話は全然とにかく4者会談だから4人が全部喋らないと、話がまとまらないとかね。そういう伝わり方みたいなものがある。それはそれでいきたいと思えますけれども。今日はどうしますか。

(I 委員)

今日はだからもう委員長に決めていただいて、今日やると思っていたことをやるのか、そういうこともあったので、また戻すのかは全然いいので。決めていただければと思います。

(委員長)

Jさん、何か。今の意見を含めて。

(J 委員)

実際に I さんもいわれた気持ちと私も同じ気持ちで私も先ほどから聞いているのですけれども、例えば今先に委員長がいわれたこのあと部会をもって話もしますし、やっってくださいといわれても、そういう部会の話はどこでまたやるのでしょうかね。全体でもって、お互いの部会で考えていることの意見交換するのか、そもそもこの先生がポンとこれを、レターをだされたこと自体が結局 7 月 17 日に C さんに合体していただいたこれを御覧になって、それで出てきた話ですよ。そうすると、われわれは随分時間を無駄にしているのだというふうに感じたのですよ。なんでもっと早く先生にこういう話をいただけないのか、という気持ちも正直自分に対する反省心としてありますよね。だから今おっしゃったようであれば、少なくともこれを先生の、どうしてなのか私もちょっと先生に聞かないといけないことがあるのですよ。なんでこういう指摘をしているのだということもあるのですよね。

(D 委員)

だからちょっとわからない部分もあるしね。

(J 委員)

そういうこともあるので、その問題については、次回はどうかあっても日程は、先生が御都合のいい日に決めていただいて、そのときにわれわれが今つくってきたものに対して、もう 1 回、これはもう、個人ベースでもいいですけどね。自分の、例えば誰パーソンとして、担当している部分もありますから、ここで具体的に指摘されていることというのは、もう少し自分で膨らめて考えてみて、それで用意して先生に対してこれはこういう考え方でこうなのだというそういうような次回のもち方というのも出てくるのかなと。いずれにしてもせっかく C さんがつくっていただいたこの全体のものを、やっぱりきちんと早く皆さんと共有しないとだめなのではないですか。そうしないと前へすすめないのではないかと思いますから。そ

の日程を最低何回必要なのか、それを9月で2回になっていますけれども、2回でいいのかどうか。そこのところもちよっとここで狼さんと意見交換をしたほうがいいと思うのですよ。そうしないと、とても10月の市民、職員との意見交換にもスタート台に立てないではないですか。私はたった2回でいいのかなと思っていますけれどもね。

(E 委員)

今おっしゃった大筋、Jさんの意見に賛成なのですが、2つのやり方があるのですよ。1つは今現在で、お互いの部会のわからないところを全体会議で質疑応答をしながら、お互いに理解を深めていくという方法が1つと、それから今Cさんがいわれたみたいに私もそう思うのだけれど、先生のメッセージが、かなりインパクトが強いのでかなりうちの部会としても、大きな修正はないと思うのですけれども、肝心なことが抜けていたり、ことが足りなかったりということがあるので、そこを補強したいなという、部会としてはね、そういう気持ちがあるのですよね。それをやったあと意見交換、全体の理解を深めるということをするのか、その前にやるのかで決まってくると思うのですけれども。

(C 委員)

私も先生の言葉で引っかかっていることがいくつもあるのですよ。

(E 委員)

あるでしょう。

(C 委員)

ちよっとそこ修正しないと。

(D 委員)

意外と皆すごいそういうところが質問したいところが、いっぱいあるのだけれども、今日質問するよりもよりそれを受けて質問したほうがいいのかなという気が、より深められるところがあるので。



(E 委員)

これから今日でもいいのだけれども、次回でもいいのだけれども、できるだけ早く帰って、先生のを自分たちの部会に持ち帰って、自分たちの部会の部分を先生のアドバイスに従って、手直しをするということですね。ということ、1番にやることではないかなと。

(C 委員)

ちょっと提案みたいなものがあるのですけれども、例えばある土曜日の1時から5時まで先生に4時間キープしてもらって部会を2回やる、要するに前半はコミュニティ部会が2時間とかで、後半は行政議会が2時間と。必ず先生が行って……

(D 委員)

部会に先生が行って出席。私たちの部会には先生は一度も出席されたことないですよ。

(C 委員)

うちもないんだけど、これの趣旨を1回聞いておかないと。

(D 委員)

飲み込めない部分がありますね。

(C 委員)

だからそうして、そのおのおのの部会にほかの部会がオブザーバーしてもいいわけですよ。そうするとなんか理解が早まるような気もするかなと。

(D 委員)

ある意味では先生ぬきでやるよりも、そういう形でこの部分ということ、意見交換しながらやるほうが部会も……

(C 委員)

先生の真意もよく聞いた上で真意。

(委員長)

これはそういうことというと、先生の気持ちとしては、これはあくまでも、今日先生が出られないからということ、こういう文書化した問題で先生がこのとき出席して、あとこの議事の進行に従ってアドバイスをしようというお気持ちだったと思うのです。恐らく先生はこの場の自主性というものをきちんともちたいということが強くあるというふうに私は思っているのです。ですからこのことについて先生にきていただいて、2時間、2時間、先生が部会についてというようなことは、そもそもあまり望んでいない、こちらのほうはそれを期待することなのかも知れませんが。やっぱり今話に出ている各部会でこれを受け止めて、やって、そしてそこでわれわれの考えを示すことによって、さらなるアドバイスといいますか、それは勿論参加していただいてということが前提となりますけれども、そういう形で考えたいというふうに思っておりますけれども。

(C委員)

それも1つの考えですけれども、時間がもったいないから私はその場で応答したほうが早いのかなと。

(G委員)

いいですか。今の話を聞いていて、皆さん言っていることが同じことを何回も繰り返してらっしゃるので、申し訳ないのですけれども本当に時間ももったいないですから、今部会がそれぞれこの先生の提案で自分たちでもおかしいと思うことを、皆感じてらっしゃることを、まず部会でまとめられたら、結局今、時間があるのですから、次回に先生にもう1回確認をするという形の、何が、そしたら部会で共通でもったらどうですか。そうすれば次に質問するときにあつちだ、こっちだとはいろんな人が言わなくても、1個にまとまってから質問したらどうでしょうか。もうそれぞれの意見が出てくると思うのですよ。どんな細かいことでも。でもそうやって先にす

すんでいかないのはもうもったいない、時間が、と思います。わかりやすい言葉でわかりやすくやる……

(委員長)

だからまずは先生のそれを受け止めて、それぞれの部会でということですね。

(G 委員)

はい、そうやって、やってしまったら、そしたら次の段階に行くときもその話し合いの中で、この次の予定表のこともきっといろんなところで出てくると思いますので、そのときにもう1回こうポンと見られて、では、それぞれがポンと意見をいうのではなくて、まず小さいところでまとまって、またきちっとしたものを出していったらどうですか。それでこれが出来上がってから部会の摺りあわせをするために。

(D 委員)

だから先生を呼ぶか呼ばないかだけの話なのですね、違いは。部会に持ち帰っていくのだから。

(G 委員)

まず部会で共通の……

(D 委員)

それはもう、皆さん同じですよ。

(G 委員)

そしたら、それをすぐやってしまったらどうですか。

(D 委員)

だから、やりますよっていつていますよ。

(G 委員)

今。

(E 委員)

だからそこに先生を呼ぶか、呼ばないか。

(D 委員)

呼ぶか、呼ばないかというのは……

(G 委員)

呼ぶのは次回にいらしたときに、先生に次回の会議のときにこういうことが御提案いただきましたけれども、こう違いますではダメなのですか。

(D 委員)

いやいや、それはCさんがよんだほうがいいとおっしゃたから。

(C 委員)

私は直接聞けた方が良かった。

(G 委員)

そうです。即答がほしいのですけれども、今現在いらっしゃらないことなのですから。

(C 委員)

それをどっかで時間をきちんときめてやってもらうとかね。そういうのをどっかで先生に委員会を含めて、ぜひ出てくださいと。やったほうが早いのではないかと思うのだけれども。そういうことをする段階でまたなんか質問して、ああ、先生これ違いますといわれたらまた。

(G 委員)

そういうふうに理解したのですけどと、Cさんが説明してくださって、そしたらその場で返事がきます。

(D 委員)

だからそこを、私はそれでいいと思うのよ。というのはそれほどやり取りしているうちに、こうまわりの人間も理解できるところもあるから、むしろ完璧に出来上がったものをポンと出てくるよりも、一定程度これを受け止めて修正して出して、それでそこで先生のコメントいただくほうが皆の共有としては……

(G 委員)

同じ意見になりました。そのほうがいいと思います。

(C 委員)

案のほうが多く早くできるかなと。

(委員長)

それでは、まだ具体的に先生のあれを受け止めて、どうするかということをもまずやって、そして今度先生参加のもとに次回全体会議をやるという形でいきたいと思います。よろしいですか。

(E 委員)

これは1回でいいかな。部会で先生のものをどう受け止めるかだよね。

(D 委員)

だから、部会はもうそれぞれに。

(G 委員)

自由です。

(E 委員)

それによって、全体会の日程が決まってくるでしょう。

(D 委員)

やっぱり部会はもう徹夜でやるのですよ。

(委員長)

次回の先生参加の部会の予定というのは。

(D 委員)

全体会やる時間を決めておいたらどうですか。

(E 委員)

先生が出席される全体会。

(D 委員)

先生出席は絶対ですよ。

(委員長)

先生の都合は今確認できないので、次回……

(C 委員)

目安でよいので決めてください。

(D 委員)

だいたい……

(C 委員)

どのくらいにするのか。

(E 委員)

ほかのリクエストは。

(D 委員)

こちらの希望を3つくらい言って、それでその中で先生の御都合を聞くという形で、こちらの目安としてはどのくらいにしますか。8月の。今日が7日だから、ここできちっと決めておいたほうがい

いと思います。

(E 委員)

9 月の上旬？

(D 委員)

8 月もう 1 回あるのではないですか。

(E 委員)

全体会。

(D 委員)

全体会。8 月もう 1 回ありますよ。今日が 7 日だから、8 月の末くらいになってしまう。もう夏休み終わりだし、先生も。まだ夏休みだね。

では、27、28、29 とかその辺りで先生の御都合のつくときというふうにするか、あるいは第 1 希望を 28 日土曜日にして、21 日土曜日とかね。28 日が土曜日で、29 日が日曜日。その辺りはどうですか。

(事務局・高橋)

28 日の土曜日と 29 日の日曜日。

(委員長)

ちょっと 29 日は、私はちょっと都合が悪いので。

(C 委員)

30 日の月曜日はどうかな。

(D 委員)

月曜日。7 時から。だから 3 つくらいあげておいてその中で選んでもらったほうがいいのではないですか。

(G 委員)

なんか先生は木曜日が、予定が空いていらっしゃるようだと、いってましたけれども。

(D 委員)

では、26日。28日土曜日か、26日の夜7時からとか、29日は委員長が、予定が入っているからだめだし。第1は28日の土曜日でしょう。土曜日の何時から。それも御都合ですね。午後2時になるかもしれないし、4時になるかも、間違えないでね。

(E 委員)

別に土曜日にこだわることはないのではないですか。

(D 委員)

こだわらないけれども、日曜日は委員長が……

(E 委員)

先生の御都合でしょう。

(D 委員)

でも、一定程度入れておかないと。

(事務局・高橋)

逆にお伺いいたしますけれども、平日の夜でだめな曜日を教えていただいてよろしいですか。

(D 委員)

私、火曜日だめです。

(C 委員)

だから26、7、8くらいで先生の御都合のいい日というのであれば、われわれもスケジュールをもっていくと。



(D 委員)

28日は、29日は委員長だめですからね。26、27、28くらいで。

(事務局・高橋)

平日は火曜日だけですね、だめなのは。

(委員長)

ほかに。

(J 委員)

私は、木曜日の夜は、できるだけやめてもらいたい。

(事務局・高橋)

今出ているのは、火曜日と木曜日ですけど、ほかは大丈夫ですね。

(委員長)

あとは日にちですよ。

(事務局・高橋)

日曜日、29日がだめなのですよ、委員長だめですよ。ほかは。

(G 委員)

月末ですか。8月の月末のことに関してであれば、夜は大丈夫です。

(事務局・高橋)

わかりました。では、だめなのは火曜日と木曜日の夜とそれから29日の日曜日。では、この3日間を除いて、先生とお話をします。

(J 委員)

第1はやっぱり28日の土曜日にしてほしいですね。第3土曜日という原則できたでしょう、ずっと。

(G 委員)

でも、それは8月までだということ。

(委員長)

では、一応月末ということだとぶん部会はそれにあわせて、それぞれの内容をつめるということで、お願いをします。それでは……

(C 委員)

もう部会に分かれたほうがいいかもしれませんね。

(D 委員)

分かれたほうがいいかもしれない。

(G 委員)

そのほうがいいと思います。

(C 委員)

今から。

(委員長)

もう1度スケジュール先にしますか。

(C 委員)

だから部会で今後をどうすすめるかを相談しないと。

(D 委員)

そうするとここでの具体的な話し合いはもういいのですか。

(C 委員)

ああ、そうですね。

(D 委員)

なんか気があせるけど、ここら辺が今後、次回はそうすると、とりあえず部会ですでにできたものを、それでも1日1回では終わらないでしょうね。終わるとは思えないから、2回くらいいるでしょう。それぞれの部会でもってきたものを、先生を交えて意見をいただいて、そしたら8月と9月のはじめに2回くらい。

(C 委員)

先生のいっているのは、章建ても変わる可能性があるのですよね。先生のいっていることは、その議論もあるしね。

(D 委員)

そうすると8月とにかく次回と、その次くらいでほぼ意見交換を含めて、先生の御意見も含めて、ほぼあらあらの部分を半熟か、8分くらいでできたとして、そうすると9月の1回目くらいで骨子案をまとめるとか。だってしようがないでしょう。9月の始めか、終わりくらいにしようがないでしょう。

(C 委員)

3回いるのではないですか。次の8月の月末とそれから9月の2回で。

(D 委員)

では、3回で。

(C 委員)

そうするとチラシをまとめる日がない。

(I 委員)

そうなるところ、10月は厳しいかもしれないですね。11月に1ヶ月で意見聞くことは。

(D 委員)

だからその市民との意見交換をどういう形にしていくかですよ。

(J 委員)

それは並行してやっていかないと、その先に部会が、それから全体があって、というのでは無理ですよ。

(C 委員)

そうそう、だからもちろんだという形をやっていくかによって、例えば意見交換会、えらい具体的な細かい話になってしまったときに、広報は月3回出ているから、広報の1面とか2面とかにバーツといっぱいもらって、それにちょっとした……

(兼子コミュニティ課長)

それは無理です。

(副委員長)

やめたほうがいいです。広報に載ると勝手に背負うリスクもあるから。

(委員長)

広報とか、具体的にどうするかはちょっと今ここで議論してもあれですから、各部会で話し合うときに先生の意見ですから、それぞれ部会はこれについては、自分たちはこう思うと。

(D 委員)

もちろんです。それはだから受け止めていくかも含めて、検証しなおすということも必要だと思います。やっぱり9月3回。8月1回と。

(E 委員)

8月にまず……ちょっと書いてくれませんか。まず1番最初に8月7日でしょう、25日くらいまでの間に部会で。

(C 委員)

8月28日は本会議にしておいて、全体会ね。

(D 委員)

その辺で全体会ね。

(C 委員)

そこでなにをやるかが・・・

(D 委員)

それでとにかく両部会がもってきたものを、印刷してそこで。

(C 委員)

まとめなおしか。

(D 委員)

せっかくとおしてもらっているのですから。それで1回目はとにかく。

(C 委員)

先生が言っている環境を別章だてにしろと言っているでしょう。それをどう考えるかによって、まとめ方も違っちゃうんですよ。

(D 委員)

でも、それはもうそんなのはわければいいのだから、そんなのあとですよ。やっぱり内容が。

(E 委員)

私のだと、ドラフトでは環境は別立てになっているのですよ。

(D 委員)

9月の8月の末と9月の初旬でしょう。初旬次にまわすでしょう。

(E 委員)

全体会議は2回やるわけですね。

(D 委員)

だから2回で終わらないかなと。9月上旬委員会入れて、それも全体を流すときに全体で意見を交換しながら読み込んでいくといったのが、1回、2回では終わらない。2回で終わらすか。

(E 委員)

全体2回とって

(C 委員)

2回とって、おのおのの部会に少なくとも1回はかかりますよね。

(D 委員)

かかりますよ。

(C 委員)

かかるでしょう。それから全体のもあるから私は最低3回。

(D 委員)

はっきりいって3回ですよ。

(C 委員)

そうしないと終わらないのではないかな。

(D 委員)

それぞれに終わらないと思うけれど、部会ごとののが1回、2回あるではないですか。それでそれから全体のでは、どっちを順番とするかは別としても全体を見なければいけないということで。

(E 委員)

全体になってくるでしょう。委員会が。それまでに部会で。

(G 委員)

Cさん、部会というのは、人数が少ないから時間の調整はいっぱいできるではないですか。5人で10人の時間調整をするよりも、5人の時間調整はできるから、そうしたらその会はたくさんもてると思うので、そこでかなり具体的な話が煮詰められると思いますよ。

(E 委員)

28日に先生を呼んでの全体会でしょう。1回でいいならいい。

(D 委員)

1回では無理ですよ。

(G 委員)

それは各部会にまかせれば。

(D 委員)

部会はいいのです。全体会の話。最低は2回ですよ。もう1回くらいは。

(E 委員)

そうすると、だいたいの

(I 委員)

この期間に部会っていませんよね、ほとんどいらぬですね。

(D 委員)

それはまずそのときの状況でいいのではないですか。部会はもう各判断でね。

(E 委員)

1番と2番をつうじて、全体を理解すると。全員が理解すると。

(D 委員)

理解しながらそこにまた先生の御意見が入るわけだから。

(E 委員)

それを入れながら理解をする。

(C 委員)

あんまり応答性やりすぎると。

(D 委員)

9月の中旬か、下旬ですよ。9月2回ですから中旬か、下旬でやっぱり総まとめにして、ほぼまとめね。ほぼまとめで骨子案がつかれるくらいの説明文がつかれるくらいのほぼまとめ。まとめればそれはつくるのはすぐではないですか。3回目でほぼ骨子案をつくるくらいのところまで、3回目でほぼ調整が済み、共有し、骨子案くらいまでできる感じになってほしいですね。

(D 委員)

それで全体会議のところではほぼ骨子案もまとめと書いて、全体の流しと骨子案、骨子案を市民と職員との意見交換のときに出すかですよ。説明文かなんかというものをそこでほぼまとめると。

(C 委員)

これでまとまらなければ23日。

(E 委員)

言葉をちょっと、説明会資料というのを別にしましょう。

(D 委員)

では、骨子案ではなくて説明会資料にしましょう。

(E 委員)



その前に全体の素案。全体の素案みたいなものを。それから説明会みたいなことをする。

(C 委員)

資料を自治会経由で配布するかどうかを考えると10月20日に行政文書の配布日になっているから、そこまでにつくるかという話あるのですけれども。

(D 委員)

10月20日。

(C 委員)

10月20日に行政文書の配布日で自治会経由していろいろ。そこを使ったほうがいいのかなどと思ひましてね。そうすると10月20日までにつくれるか。

(D 委員)

A3にするのですか。A4。A3みたいにしたら、読まないですよ。

(J 委員)

どれくらいのまとめをするかですね。

(D 委員)

A4くらいでいいのではないですか。

(E 委員)

どこまで入れるかにもよりますね。

(C 委員)

この前Eさんが宗像市の見開きのあれはわかりやすいねと。

(D 委員)

あそこまで立派なのをつくるのですか。

(E 委員)

ああいう内容で。紙がどうだといっているのではない。

(D 委員)

それはそうですけど、これ、意外と中身がないのですよね。見た目、ヴィジュアルはきれいだけれど。全体像があまり見えないのですね。取り出しているだけで、それはいいところだけ取り出して。

(委員長)

ですからその意見交換という言葉で、どういう意見を求めるかはこちらの用意している資料次第で変わってきますね。そこを考えながら資料をどれだけの意見を。

(E 委員)

前文とか、目的とか協働の定義とかありますよね。太い字がね。

(委員長)

前文とか、理念とかそれはきちんと入れたほうがいいと思います。

(E 委員)

例えばそれを全部入れるのか、そうすると相当おさまらなくなるのです。

(D 委員)

前文とかそれは…、理念は絶対必要、理念、目的、趣旨はいるけれども、そんなところはそこまで入れないで、とにかくその場で話していたらどんどん多くなってしまいうから、スケジュール的にそういう形でやるしかないのではないですか。ちょっときつい、かなりタイトですよ。

(C 委員)

10月の初旬から意見交換はできないと思うのですよ。

(D 委員)

10月20日にまわしてからとか、いっせいに同じように意見交換しながら、まわしてというのもありでしょう。それは。だからそれがどういう人を対象にといったときに、1番やっぱり1番どうい  
うのをかければいいのかとか、こんなことをいってはいけないの  
けれども、自治会ですよね。

(C 委員)

広報に載せるにしてもかなり狭いでしょう。

(D 委員)

広報は、中身は載らないとしても、一定程度そういうことで例え  
ば説明会やりますとか、開催しますとか、そういうのは。

(兼子コミュニティ課長)

それは別。

(D 委員)

それはどのくらいもらえるのですか。

(兼子コミュニティ課長)

このくらい。

(D 委員)

少ない。

これはちょっとそういう条例づくりのためだから、ここはこうし  
てほしいなという感じはしますけれども。1ヶ月前。1ヶ月前だっ  
たら。広報はそうやって、いわゆるスケジュール1人でそれを出す  
場合は、それは、簡単でいいではないですか。

(C 委員)

なるほど、1ヶ月前だったら現行案みたいなものを。

(D 委員)

でも、そんなたいしたものは載らないのだから。もう決められること、載せられることが決まっているのであれば、そんなの。

(委員長)

こういうチラシをつくるときはどこと相談するというか。それは委員会であれするといわれても、どこかに相談しないと。

(委員長)

原稿そのものをつくるのは、このメンバーでつくれという話ですね。

(D 委員)

そうですね。当然、検討委員会の主催ですからね。まだ行政のほうにいていないわけですからね。

(委員長)

では、誰がつくるのですか。

(D 委員)

いえいえ、まだそういう個人的なことはやめましょう。会としての……

(委員長)

でも、誰かがつくらないといけないですね。

(D 委員)

それはだんだんやっていくうちに誰かが出てきますよ。

(E 委員)

説明の資料は、私がつくりましょう。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(E 委員)

ただ、中からどの程度載せていただくかという編集をおこなうのもそれだけは。

(D 委員)

それはもう、考えて。

(E 委員)

全体会議でやっていただければ、まとめるのは私がやります。

(C 委員)

そうするとチラシの総合部会もいるか。チラシの全体会議も。

(D 委員)

だからそれをここで決めるわけだから、最後の9月の下旬のところで一応それもちょっと触れて、もう一字一句まで詰めることはないから、だいたいの部分を全体会議で決めて、それでそれをチラシになっていくわけですから、それもやらないといけません、9月下旬で。

(委員長)

それはもう全体会議でなくて、それはもうチームといいますか、そういう……

(D 委員)

いやいや、それはもうあらあらだけは全体会で。

(E 委員)

編集方針をいただければ、あとは私がやります。またこれで、部会でやるとまた時間かかるから、私にらせていただいて、素案ですよ。案づくりを、たたき台を、それを皆にたたいていただきます。その方が早い。

(D 委員)

それで9月下旬に。

(C 委員)

だから、素案をつくれたあとの全体会議がいるのではないですかと。

(D 委員)

それはいりますよ。

(C 委員)

それが10月の……

(D 委員)

いやいや、9月の下旬の予定で。

(J 委員)

いいですか。私はスケジューリングがどうも気になってしようがないのですけれども、10月、11月に予定している市民、職員との意見交換というのは、具体的にどのような形で、誰が対象になって市民のね、そういうことをある程度並行して考えていかないと今説明会資料をおつくりになるという話、盛んに出ていますけれども、それはやっぱり対象者によってある程度どこかの部分を説明したほうがいいのか、あるいはどの程度の内容でいいのかとかいろいろ問題が、やっぱり資料つくるには、それなりにやっぱり課題が違ってきますよね。

(G 委員)

1つ意見いいですか。それも部会で論議しているときに意見を出して、つくっていかないとこれ前にすすまないですよ。もうそのときに並行してやっていかないと。これをやってからこれでは、ここでは時間がなさすぎるので、全部仕方がないですから期日がないのであれば、並行してやるより仕方がないと思います。いろんな仕事を片付けるには。

(D 委員)

でも、今やれることが具体的になって、見えてきたから……

(G 委員)

できますよね、並行して。

(D 委員)

はい、それはできると思いますよ。先ほどいっていた誰が対象かというのも、自治会がというようにかえってきたりするから、それはもう少しずつ出していって、誰をと限定しないで、自治会はメインになるでしょうね。

(C 委員)

自治会というよりも、自治会を通して、そういう市民に知らせたらいいのではないですか。

(D 委員)

それは1つでしょうね。だからそれは自治会対象というのも現実にはあるわけですよ。

(J 委員)

今の具体的な1つの案として、Cさんがいわれるのは、あくまでもフィルターは別にしても、市民、全市民に一応知らせましょうという、そういうチラシをつくられると思うのですけれどもね、それでその意見交換会というのはそのときに用意する資料というのはまた別だということですか。

(C 委員)

それを新たにつくると大変ですよ。

(J 委員)

それでそのときに読む人たちはどういう人たちということになります。

(C 委員)

それは、そこを詰めないといけないですけども。

(J 委員)

だからそのことも考えて、チラシを決めていかないと。

(D 委員)

参加者は。

(E 委員)

参加者は自由でしょ。

(C 委員)

だから広報に載せて、地区でやるとか、それとも自治会経由して。

(D 委員)

だから自治会経由で。

(J 委員)

いわゆるフォーラムみたいな形でやると。

(D 委員)

それは、そこは今のところ出ていないですよ。

(C 委員)



フォーラムはでたかな…

(D 委員)

では、フォーラムはあったのですね。

(J 委員)

だから並行してそういうことも考えていかないと、だめではないかということを私は今提起しているのです。

(D 委員)

フォーラムではなくて、例えばちよこちよこと今日はどこかの自治会館でやりましょう、今日はあそこでやりますよとちよこちよことやるのか、それとも大々的にフォーラムという形で、すごく大々的にやるというのもあるし、そういうちよこちよこ出前講座ではないけれど、ちよこちよこ意見交換会というのがあるのではないですか。やり方としては。

(E 委員)

フォーラムって、あまり意見を言える機会がないのではないですか。だって意見交換会なんだから。

(D 委員)

そうすればわりと小さい場所でちよこちよこやると。

(E 委員)

小さくても大きくても。

(D 委員)

はい、ちよこちよこと。やっていったほうが。

(E 委員)

ちよこちよこが良いかどうかというのは、また別だけれども。

(D 委員)

別だけれども。

(E 委員)

全市民が対象になるから。

(C 委員)

メモでは、フォーラムを4地区と書いてあるのです。

(D 委員)

そんな話し合いが出たのですか。この前。

(C 委員)

いや、私のメモには書いてあるから、私が勝手に思ったのかもしれないけれども。出前意見交換をやろうかとか。

(J 委員)

大変申し訳ないのですけれどもね、今日もちょっとだいぶブラックボックスになってしまっているのだけれども、その4人でお集まりになってお話されたというのは、少なくともわれわれ出ていない内容なのだから、どこかでそういうことを話し合いましたということを見せてもらわないと、そうしてもらわないと全然わからないですよ。それで今こうやって論議している間に全然いろいろ違う話が、では、4人のときはこういう話がありました、私は、では、なんのためにここにいるのかね。実際に話に入っていられないですから。

(D 委員)

だから、全然話が見えてこないのですよね。それでまたおっしゃることが、別々だったりなんかしてその4者会談というようなものが、なんかすごくあれであったのだと。

(J 委員)

こういう意味合いでやるのですということ、きちんと引導を渡

されたのなら、それはそれで構わないのだけれども、なんか見せてもらわないと入っていかれないですよ。

(C 委員)

結論というか、あれはさっきの市長へのあれで、これはとりあえず意見交換という形だから。

(J 委員)

でも、少なくともそれをベースにして、今日の全体会を進めているように感じられるのもあるわけですから、だったらそういうものをだしていただかないと。

(D 委員)

市民、職員との意見交換というのでは、4人の中ではこういうものの、こういう案がありましたよとって、それでほかに皆さんいかがでございますかとかね、フォーラムあるけれどもフォーラムだったらもう今からちゃんと準備しないといけませんよとか、もうちょっと具体的な中身を少しずつ問いかけていって、われわれからも意見を聞いてほしいということなのですよね。それで意見をいったらあとこうだったな、意見をいったらこうだったなといわれると、なんかちょっと何だったのという話もあるので、その辺。

(G 委員)

だから堂々めぐりになるのですよね。

(J 委員)

決して中傷しているのではなくて、少なくとも一緒に前へ進みたいですから、そういうまわりの気持ちで申し上げたのですよ。ぜひそういうことを取り入れていただきたいなと思っていますね。また時間があるときにぜひ4者会談があるのであれば、それはそれでやっぱりちょっとこの話し合いのリーダーの方々が参加しましたという話であればそれで結構ですから。そうしていかないと、効率がよくないし。

(D 委員)

同じことをね。ちなみに意見交換会というのは、私どういもの  
かちよこちよこと案として出ていたのですか。そういう4者会談の  
ときに。

(委員長)

内容までは。

(D 委員)

具体的には出ていない。フォーラム的みたいなことがあるねと、  
ちょこっと出たくらいですよ。意見交換会いいんじゃないのみたい  
な。深く突っ込んでしていません。

(C 委員)

チラシを自治会経由で配りましょうかね。そういう話があったか  
ら、今日、そういう話になったのですけれども。

(J 委員)

できればお願いしたいですけれども、会議を進めやすくするた  
めに、全体会議をね、せっかくいるのだから貴重な時間を割いてい  
ただいて、お集まりいただいているわけですから、そうやってそこ  
もって、4人の方が考えられたことがわれわれもまた少なくとも今  
日の限られた時間の中で、進めていくいい1つの指標にはなると思  
うのですよね。

(D 委員)

一種のたたき台ですよ。そうするとそんなにあまり具体的な話  
としては出てこなくても… そうするとフォーラムなんか考えるの  
であれば、それこそ前もって注意しておかないと。

(E 委員)

そして、9月の上旬から下旬の間に、9月の1回目と2回目の間

に、全体素案と説明会資料の原稿をつくると。そういうスケジュールですかね。

(D 委員)

正味2回くらいしか、この条例の骨子案というか、趣旨案については話し合う時間があまりないのかもしれないね。

(E 委員)

誰かが全体案なり説明会資料をだすのが、案を、素案を。

(D 委員)

でも、説明資料出す前にその2回でだいたいそれを全部話し合うということがなければ、説明会資料つくれないではないですか。

(E 委員)

もちろんそうです。

(D 委員)

それを誰かが出すといえ、それはEさんが……

(E 委員)

そうではなくて、方針的なことを書く。

(D 委員)

そうしたらその話し合いもいるのではないですか。

(E 委員)

その時間だけでその中で、2回目、3回目？3回目ですむの、全体会議？

(D 委員)

無理なのではないですか。

(委員長)

今のIさんにホワイトボードに板書していただいていますけれども、一応今この流れで一応皆さんの合意は得ているということで考えていいですか。8月28日、仮ですけれども、全体会議をやってそれまでに各部会で今回の関谷先生の意見を基に手直しといたしますか、検討を重ねて、そしてそれを28日に。それで28日は前もって、それを一体化するといえますか、そういったような資料にして事前に皆さんに見ていただいたあと、この場で検討する、先生を含めて検討するという形にできたらいいなというふうに思っています。そのあとそこで出た皆さんの意見あるいは関谷先生の意見を含めて、そのあと部会をするかどうかということは、またそれぞれの判断になると思いますが、今度は9月上旬に再度全体会議をやると同時に、本来今回やるべきであった全体の内容、お互いの理解をさらに深めるというような形でやっていくと。それをもう一度9月下旬に全体会議をやって、そして説明会資料のたたき台を9月の全体会議で皆さんで検討するということという流れでよろしいですね。ここまでのことで、いや、それ違うとか、何か御意見ありますか。

(J委員)

手順としての理解はしているのですがけれどもね、ただ9月上旬で全体の内容でその両部会でもって、話し合いをするというところについては、ここはある程度論点を決めておいてもらわないと、全体をバツとやって、ここで10人がてんでばらばらにやったら、もう本当に時間が足りないですしね、どんな方向に意見がいくのかわからなくなってしまいますよ。

(委員長)

例えば、論点をあれするというのは。

(J委員)

その前に少なくともせつかくの部会制で分けれるとしたら、逆にいえば相手部会に対して、このところはもう少しきちんと説明してもらいたいというようなことを、あらかじめお願いしておく、

事前に。それに絞った形でもってその9月上旬の貴重な時間を費やしてもらって、そこでなおかつ若干まだ不足するものがあれば、会う程度意見交換をする。常に全体をやってしまうという形になると相当時間、いいようにみえるのですけれどもね。ものすごく時間を無駄にしているような気がしてしょうがないのですよ。ここまでの経験上では。

(D 委員)

だから8月28日に1回で全体を通してバーッと先生と調整できるかなというのが、私は、それは、すごくちょっと無理かなと思って、その部会ごとの部会というか、項目ごとに見ていかないと、無理なのではないかなと思うのですけれども。そうすると時間足りないからしょうがないけれども、最初の28日に先ほど委員長のお考えだとそれを、全体をその日の1日で全部見てしまっ、先生からの御意見いただきながらみてしまうということですか。1日で。1回で。

(委員長)

それは9月上旬のやるところまでやるのですけれども、気持ちとしては28日でそれは1回でできるのであればやりたいということですね。

(J 委員)

1つ提案なのですけれども、なんとなく意見交換されるかそれを論議する、ディベートするのはいいのですけれども、何を決められなかったのかとか、どこが未整理なのかということも必ず全体会するときには項目に残しましょうよ。それについて次回部会でやるのか、それとも全体会でまた各自の意見をもってきてそれで調整をするのか、そうしていかないと勝手にばらばら言い合ったり、失礼な言い方ですけれどもね、表現として、それをもう1回次回集まったときに、結局また同じことを内容の繰り返しになる危険性があるのではないかということをお心配しているわけです。少なくとももうここまでの時間を使っているのですから、では、せっかく全体会議やった

ときにどこが論点、未整理ですと、これが次にやらなければいけないことですよということをちゃんと残しておかないと。それでやりましょうよ。そうしていかないと、本当にまとまっていかないと思いますよ、私は。いつも振り出しに戻って、全体がいつももう1回またあるたびに振り出しに戻って、もう1回、皆さん意見をいえるという立場を持っていたら、そうしたら各委員がやっぱり責任能力の問題問われますよ。

(委員長)

おっしゃるとおりなのですけれども、こういう先生からの指摘が入ったり、いろんな新しいことがずっと出ているのですね。

(I 委員)

ここの内容を1回部会でまとめたものは、Cさんのつくっていただいた資料にもう1回反映させていかないといけないということですよ。それとも別のものを。

(C 委員)

それは、例えば28日の2日くらい前までにもらえれば、全部まとめてしまいます。

(D 委員)

でも、まとめなくても、まとめてしまっただけで流して見るのですか。まとめなくてもいいかなと私は思ったのだけれども、それは基本的には論議するのはダダダダと流してみるわけではないので、ここの部門、ここの部門とみるのですから、もっとも前もってみておいたほうがお互いのみておいたほうが、より質問とか理解が深まるということですか。それまでの時間があるのか。

(委員長)

それは資料として見る時に、要するに今のCさんの資料を拝見して、それと各部会の別々な資料を見て、あれすると明らかに流れにしておいたほうがいろんな重複とかいろんなチェックがしやすいで



すから、せっかくCさんがやっていただけるというなら私はぜひお願いしたいです。

(D 委員)

では、前もってだから、ということは部会を早めにしていかないと、資料がつくれない。

(C 委員)

2日前くらいであれば完成してしまいますよ。

(D 委員)

それはそうでしょうけれども、2日前ですって。

(C 委員)

できれば、ワードでお願いしたいですけど。

(D 委員)

では、皆にそうやって。ワードでということ。

(I 委員)

そうか、あのデータにそのまま書いて、編集してしまえばいいのですね。自分のところだけ。

(D 委員)

だからワードで統一というふうにしたほうがいいのではないですか。

(C 委員)

そしたら、簡単。1時間もかからないですからね。

(I 委員)

28日はCさんつくっていただいた資料の、先生の意見を基に、部会で編集した内容の資料が出てきて、それを見て打ち合わせをす

るといふことですね。

(C 委員)

要するに相互理解をする資料として。

(D 委員)

でも、またそこで出てきたときにお互いの相互理解もあるし、先生からのまた御意見もあることですから、ただ単に報告書的に相互理解することではないと思います。だからそれは1日でちょっと無理かなと私は思っているのですね。せめて部会ごとの、部門ごとの別々のものなのですから、別々になっていかなければいけないのかなと思って、それは。

(J 委員)

Dさんのおっしゃったとおり、そこでもって未消化の部分がこの部分が未消化という形できちっとやっぱり項目として、それはこういうことがわかっているだけで、きちんと明示しておいてそれをまた蒸し返すというのはいいと思いますよ。

(D 委員)

それは、委員長かどなたかがそれをきちっとそういうふうにして、整備していただくということはすごく必要だと思うのですね。いつも議論がこうなって、こうなって、それがどうなったのかよくわからないままに、だいたいなっているのですよね。だからその辺は。だから、全体で、1回でそれができるかなというのも先生の意見を受けながら、というのもあるのですよ、あるのでそれは、なんかちよっときついかなど。

(委員長)

今日現在では、8月28日に1日でそのところを終わらせる、そこで残ったものは、今Jさんおっしゃったように、これについては再度次回への繰り越しにすることを明確にしてやるという形で進めていかないと、できないかもしれないといってもしょうがないの

で、それは基本的には、それを28日に、予定ですけれども、われわれやるということで、当面そのあとのことは、大まかなこのスケジュール以上に今つめてもしようがないので、まず28日のスケジュールをやっていただく、われわれはその場合それのために、今から各部会をどういうふうにするかというの、各部会で相談をするというようなことで、このあと残されたといいましてもほとんど時間がない中ですが、各部会で話をするようにしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(C 委員)

スケジュールの調整もしておかないと。お互いのスケジュールの調整する時間はください。

(委員長)

はい。いいですか、それを今から。

(E 委員)

委員長、ちょっと、これ進めていく上で委員会全体としての、章だてみたいなものですが、要するにストーリーですよ。目次にすれば、こういう委員会のものだったりするのですけれども、こういうものがまだはっきりと合意されていないのですよね。

(委員長)

最初にEさんが出したものをCさんがちょっとあれしてと、いった形であれしますよね、そして今度は新たに関谷先生から……

(E 委員)

関谷先生のは、まだあとは変更すればいいのですけれども。それまでちょっとまだ章だてがはっきりしていないような気がするのですが、それは皆さんわかっていますか。

(D 委員)

そういう話し合いは全然されていないし。

(C 委員)

ですから、各部会と、全体の章だての各3回ありますねと私はいったのです。

(D 委員)

私も実をいうとそうは思っていますけれどもね。

(E 委員)

だから28日の1回目でそれをやりますか。

(C 委員)

だからそれで通して、つくった資料のほうがわかりやすいでしょう。それで通しながら、大きな章だてを考えていく。

(E 委員)

できれば、私がつくったものを自画自賛するわけではないのだけれども、目次を1個つくってもらいたいのですよね。目次で。目次を見れば全体をみるのに、1枚か2枚で、全体像がパーッと見えるわけですよ。それじゃないと全部こう見つけ出さないとね、わからないのですよ。目次をつくっていただくと、(1)とか(2)とか、そうしていただくと。自分でもわからなくなってしまうことがあるのですよ。自分でつくったのですけれどもね。

(委員長)

できればページも。

(C 委員)

ページもつけますよ。

(D 委員)

それを最初にこう章立てをみていくというか、ただ私内容をみってから章立てを最後に確認してもいいかなと思ったのですけれども。

(C 委員)

だから、両方つくっておきます。目次は目次、それから全体を通すものは通すもので。

(委員長)

今のものも章だてで組み立てられていますから、それを議論の中で、やはりここはこうしろ、ああしろという話も出てくると思うのですね。それが動いてからでも、私はできるものだと思うのですよね。最初に章だてありきではなくて。

(C 委員)

とりあえず今はEさんベースで、ちょっと新たに何か協働とかあるいは増えましたよね、この前のあれで。あれでつくっていますから、とりあえずそれで目次と全体を通したものをつくりますよ。それで全体をもう1回みてもらって、例えば環境を章立てにするとか、そういう議論をしてもらえばいいのですよ。

(E 委員)

私のつくったものでは、環境は別立てになっているのですよ。第7項目で。

(D 委員)

そしたらとにかく時間がないところでこうしてどうしてもやらなければいけないときに、ここまでには決まったのだけれども、そのあとの市民の意見交換会というのも、例えばフォーラムをやるという話になったときには、ちょっと大きくやるのであれば一定程度並行しながら計画しながらやっていくのか、それともフォーラム的なものという、そういう形でやるのか、その辺はたぶん中身に入ったらその辺の話とか全然できなくなってしまうと思います。

(I 委員)

どこかでこの話をしないといけないですね。

(D 委員)

しないといけない、そうなのです。だからその辺の少なくとも市民との意見交換会をどういう方法でやるかということについて、あらかたの話くらいはしておかないと、ちょっと時間的にもう間に合わないのかなと思うのですけれども。

(委員長)

はい、それでは次回のテーマとします。もう今回はちょっとそれを。

(D 委員)

28日。

(I 委員)

ここでも間に合うのですかね。

(委員長)

早いほうがいいですね。

(E 委員)

28日のほうがいいですよ。

(D 委員)

間に合うのですか。フォーラムというのもあれだから、出前講座みたいなものでも。

(J 委員)

その方法についてはもう委員、メンバー全員がポストイットでもって用意してきてもらって、貼り付けるそれでもってやるのが早いのではないですか。

(C 委員)

それか、だれかが事前につくっておくか。

(D 委員)

一から全部話し合う必要はないと思いますよ。もう。あらあらだいたいのところ、これとこれとこういうのがあるよというくらいはあって、その中でこういうふうにやりましょうと。

(委員長)

はい、それを次回やりましょう。最後にこれだけは言いたいということ、何かありますか。なければ今日はこれで終わります。あとの各部会でスケジュールを話し合って、次回は28日予定に決めて、それで、再度。

(閉 会)

【流山市市民参加条例市民参加条例第10回検討委員会 板書】

【板書】				
	8月7日			
	)		→ 部会 → 内容をまとめ事前に配布	
	→ 28日(仮全体会議) ⑪	.....	部会でまとめた意見を先生と調整①	
2 日 前 ま で に C さ ん に 部 会 資 料 を 送 る	)		Cさんの資料をもとに先生・各部会に確認 *意見交換会の方法、資料の内容確認	
			→ 部会はその時の状況によって	
	9月上旬(仮全体会議) ⑫	.....	部会でまとめた意見を先生と調整②	
	)			全体の内容理解
				持ち帰り内容
				全体素案と説明会資料作成 * → 検討と決定
				* → 作成するもの:A3 1枚のチラシ? 〈内容〉理念・目的・趣旨
				自治会経由で配布? 10月20日が行政文書配布日
				広報に載せるものは、意見交換会のスケジュール等
			意見交換会の方法・参加者 (例)フォーラム・出前講座	
9月下旬(仮全体会議) ⑬				
			たたき台をつくる	